

福岡県社保協 Fax Mail ニュース

2020.5.12 №.79

福岡県社会保障推進協議会

電話 092-483-0431

FAX 092-483-0435

E-mail syaho@f-kenren.or.jp

年金改正法案を許さない！緊急要請FAX送りました！

福岡県社保協では、5月7日に中央社保協の要請に応え、8日に開催された、衆議院厚生労働委員会の九州選出の国会議員を中心に、年金改革法案の審議にあたり、「国民の高齢期の安心な暮らしに資する年金制度改革のために」という内容で緊急のFAX要請を提起しました。急な提起となりましたが、筑後社保協、福建労、県民医連が応え、FAX要請を実施しました。

FAX『要請内容』（一例）

- ①年金改革法案の審議時間は、世手時間を含めても12時間にしかすぎません。しかも、コロナウイルス感染症対策に審議は費やされており、法案の拙速な採決をすることなく、審議を尽くしてください。
- ②現在の年金制度の不備により、安心して暮らせる年金受給額とはなっていません。マクロ経済スライドの実施による今後の年金減額も予測されるなか、はたらかざるを得ない高齢者の実態を無視した議論ではなく、マクロ経済スライドを廃止し、国民が安心して老後を暮らせる年金制度にすることを求めます。
- ③多くの低額年金受給者・無年金者を救済し、憲法25条に基づく年金制度とするために最低保障年金制度を創設することを求めます。

コロナ関連相談

12日早朝、宮崎県社保協の高柳事務局長より相談があり、福岡市南区で商売をされている方から、経緯はわからないが、宮崎県社保協に、「飲食店をしているが、国からの補助の内容や、申請方法等が判らない（ネット利用等なし）」との相談が入り、福岡県社保協で受けてほしいとの依頼がありました。早速、県労連に相談し、福岡県が行っている経営者の相談電話と、福岡県弁護士会が実施している「新型コロナウイルスに関する事業者・労働者等向け無料電話相談」のアドバイスをいただき、相談者に連絡しました。福岡市南区で、弁当屋さんをやっているとのこと、相談先を伝えたところ、早速電話してみるとおしゃっていただきました。

福岡県 経営相談窓口 0120-567-179

弁護士会電話相談 092-753-6364 （毎週火・金 午前・午後）